

〔10番 住田清美 登壇〕

○10番（住田清美）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、午後の部の一般質問に入らせていただきたいと思います。

初めに、新年度予算策定に当たってお尋ねしたいと思います。早いもので、今年も師走の声を聞く時期となりました。令和6年度は、今のところ大きな災害等もなく、この秋を中心に合併20周年を祝うイベントも多く行われました。令和6年度の予算は、持続可能な飛騨市づくりの追求をテーマとして「元気・あんき・誇りの持てる飛騨市づくり」を3本の柱として、これまでの施策をさらに充実、深化させる予算が組まれてきました。令和6年度の事業は継続しながらも、令和7年度に向けて新年度予算編成の時期でもあります。国会審議が遅れつつある中、「入るを量りて出ずるを制す」の方針が見えづらい状況ではありますが、新年度予算はどのような方向性を持ち編成が進められていくのでしょうか。折しも今、飛騨市の行政の方向性を定める総合政策指針が第1期の終期を迎え、令和7年度から令和11年度までの第2期総合政策指針の策定期でもあります。この計画にどのようにリンクし進められていくのか。あわせて、子育て支援施策、ふるさと納税、アウトソーシングについても、新年度の方向性をお伺いしたいと思います。

1つ目に、総合政策指針との整合性についてお尋ねいたします。第1期の指針では、本市の将来像を「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」とし、誰1人取り残さず、互いに支え合うまちづくりを推進してきました。しかしながら、この5年間で新型コロナウイルス感染症の影響や物価高、人材不足など、市内状況も大きく変化しました。そんな中での第2期総合政策指針は、どのような将来像を持ち進められていくのでしょうか。また、新年度予算とはどのように関わっていくのでしょうか。お尋ねいたします。

2点目は、子育て支援施策についてです。止まらない少子化対策として、子育て支援策が講じられています。この夏、子育て世帯の生活状況を調査し、子育て支援施策の基礎資料とするため、子育て世帯生活状況アンケートが行われました。市内全域の満1歳から満18歳までの子供がいる1,494世帯が対象でした。その中で「家計において負担の大きい経費は何ですか。」との問いに、食費、光熱水費、住宅ローンに次いで、教育関連費が大きなウェートを占めています。また、「子育てに関する費用の中で特に負担となっていることや心配していることは。」との問いには、将来の進学に向けた学資の準備、大学にかかる費用が上位を占めています。子供の学年が上がるに従ってその費用も多くなり、世帯負担も増えていきます。今回のアンケート結果をもとに、新年度予算ではどのような子育て支援を行っていくのでしょうか、お尋ねします。

3点目は、ふるさと納税についてです。飛騨市のように地方の小さな自治体にとって、ふるさと納税のように全国から支援していただける制度は大変ありがたいことです。令和5年は、およそ20億円のふるさと納税がありました。しかし、昨年10月の総務省からの通達により、返礼品、送料、手数料等を寄附額の5割以下にしなければならず、少額の寄附金はこれをクリアできず、やむなく断る事態になり、令和6年のふるさと納税は半額程度の見込みです。これにより、ふるさと納税を財源とする事業に支障が出る懸念とともに、返礼品が少なくなることで市内経済にも影響を及ぼしかねません。少額のふるさと納税の扱いはどのようになっているのかお尋ねいたします。

4つ目には、アウトソーシングについてです。人口減少に伴う働き手不足はどの業種も頭の痛い問題です。市役所も同様で、増える業務量と市民サービスに呼応するための人材が不足し、業務をアウトソーシングしています。令和6年度も給与事務や住民窓口業務などをアウトソーシングしました。そのほかにも、放課後児童クラブ等包括的業務委託などを行いました。その対価に見合うだけの効果があったのかどうかの検証結果をお聞きします。また、その結果に基づいて、新年度はさらなるアウトソーシングが行われるのかどうかお聞きします。また、定員適正化計画とはどのようにリンクしていくのか、方向性についてもお尋ねしたいと思います。

以上、新年度予算策定に当たって、よろしくお願いします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

新年度予算編成につきまして4点のご質問をいただきました。ふるさと納税の件を除く3点につきまして、私からご答弁申し上げます。

まず、1点目の総合政策指針との整合性という件でございます。次期の総合政策指針の方針なんですが、基本的には第1期の将来像、政策方針は引き継いだものとするという考え方でおります。現行の方向性を継続しつつ、社会情勢の変化等を踏まえて時点修正を行うというのが基本的な考え方でありまして、その中で持続可能なまちづくりの要素を色濃く反映していきたいと考えております。

この理由といたしましては、現行の総合政策指針を5年間やってきたわけでありまして、この間、新型コロナウイルス感染症や物価高騰がございましたし、人材不足が非常に加速化をしてきたという想定外の社会情勢の変化、これに対する対応が求められてまいりました。その中で、市民の身近な暮らしの満足度を高めるということの重要性を再認識いたしまして、現行の指針の方向性は、それを踏まえて見たときに的確だというふうに判断をしたということが挙げられます。一方で、持続可能なまちづくりというふうに申し上げましたが、この点におきましては、人手不足が急激に進んでおりまして、さらに引き続き人口が減っていくという中で、それを前提として、少ない人数でも維持できる体制や仕組みをつくることが強く求められる。そのように強く認識したところでございます。

これを踏まえまして、特に人口減少、人手不足に対応できる仕組みづくりを「変革」という言葉で表現いたしまして、次期総合政策指針計画期間である5年間を重点期間と位置付け、既存事業の見直しも含めて取り組みを進めていきたいと考えております。これらの考え方をもとに、次期の総合政策指針では、現行の将来像に持続可能を意味する「いつまでも」という言葉を加えまして、「いつまでもみんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」というものを市の将来像として掲げたいと考えておるところでございます。

それから、新年度予算の策定方針でございますが、今ほど申しあげました考え方にも基づく初年度ということになりますので、変革を進める重点期間の初年度として予算テーマも「変革」というふうに設定をいたしております。サブタイトルとして「持続可能な飛騨市づくりの深化」として、全庁的に現在政策の検討を進めておるところでございます。以上申しあげましたよ

うに、次期の総合政策指針と新年度予算はしっかりとリンクをしている。方針としては整合性を保って策定を進めておるといふうにご理解いただければと思っております。

次に、2点目の子育て支援施策の方針についてというお尋ねでございます。飛騨市の子育て施策は、他市と比較してもきめ細かで充実した政策になっていると自負をいたしておりますけれども、政策審議会等においてもより一層の充実を求める声があることも認識をいたしております。その中で、議員からもご紹介をいただきましたけども、アンケートを実施いたしました。子育ての中で、一体どの時期が一番負担を感じておられて、それは一体どのような費用なのかということ把握するために行ったものでございまして、18歳以下のお子さんを持つ全世帯、1,494世帯を対象に、今年8月に子育て世帯生活状況アンケートという形で実施をいたしましたわけでありまして。回答数は776件、回答率は59.1%と大変高い回答率でございました。このアンケートの結果は既にホームページのほうで公開をいたしておりますけども、大きく3つの課題が見えてきたと認識をしております。

まず1点目でございますが、子供にかかる費用は、年齢が上がるとともに増加をしていきまして、大学進学時に跳ね上がると感じておられる回答が多いということでございます。したがって、大学等の高額な学費や、仕送り費用などの負担をどう軽減していくかということが1つのテーマだということです。アンケートでは、子供が大学生になりますと月額で平均12万円を超える費用がかかるという結果も明らかになっておりまして、これは市単独で抜本的な対策を施すのは困難であります。大学進学に係る支援策として市で実施しております育英基金、いわゆる奨学金です。この貸付事業の拡大を現在検討いたしております。この奨学金の貸し付けは、世帯の年収や対象生徒の学業成績などの条件がありますけども、これを緩和いたしまして、意欲のある生徒が勉学の機会を奪われることがないように、貸付金制度を使いやすくして有効に役立てていただきたいというのが1つの方向性でございます。

それから、2点目の課題として浮かび上がってまいりましたのが、いわゆる低所得といわれる階層の世帯への支援をどうするかという問題でございます。今回のアンケートの特徴といたしまして世帯収入を聞いていますので、世帯収入の区分別にどういう問題意識があるかということが分析できております。これを子育て費用の経済的負担感という観点から分析をいたしますと、世帯収入が200万円未満の世帯では、非常に負担を感じるとした世帯が6割に及ぶということで、その次の区分の400万円以上と比べて突出した結果が出ておるといふことでございます。市の様々な支援策とか受益者負担は市民税非課税世帯への減免というのがベースになっておるわけでありまして、改めて検証してみますと、これは所得ですので収入とは違うわけですが、様々な控除等によって同じ世帯の収入でも所得が異なってくるわけです。そうすると、収入200万円未満のご家庭でも課税世帯がある。いろいろな減免施策等の恩恵が受けられない世帯が出てくるということございまして、この所得層の中に支援の手が及んでいない方がいるということを今回課題として見いだしたわけでございます。このため、市全体の様々な支援策の対象を、均等割のみの世帯に拡充するという方向で現在検討を進めております。

それから、3点目ですが、スポーツ少年団や部活動、クラブ活動、習い事等の費用の負担を感じている方が多かったというのが課題でございまして、この負担を軽減できないかというのが1つのテーマになります。世帯ベースの負担感をご紹介いただきましたけども、一番大きいのが、

家での食費、次が光熱水費、その次が住宅ローンで、その次に教育関連費というジャンルが出てくるわけです。この教育関連費の内訳を見ますと、負担感が大きいものは子供の年代によって異なっておりまして、小学生では、習い事、クラブ活動、学習塾の順番です。中学生では、学費、部活動、学習塾です。それから高校生になりますと、学費、学習塾、部活動という順番になっておりまして、おおむね習い事とか部活動とか塾とか、あるいはクラブ活動、部活動、この辺りの負担感が大きいということが見えているわけでございます。市ができることはこの際何かということになりますが、クラブ活動とか部活動に関する支援、ここが市ができることではないかと考えたわけです。現在、飛騨市では、スポーツ活動充実交付金として、スポーツ少年団、中学校の運動部活、地域クラブ活動実証団体の登録者に年間1人当たり7,000円の交付金を交付している、大変珍しい仕組みを導入しておるんですが、これを文化系の各団体にも拡充をいたしまして、支援を充実させるように検討しているというところでございます。

なお、手元の集計で、いつも給食費の話が出ますので触れておきますと、給食費に関しましては負担感を感じている世帯は少ないというのが結果でございます。先ほど言った順番で4つ目に出てくる教育関連費の中の内訳を見たときに、給食費の負担感を訴えたのは保育園ではゼロ%、小学生で11%、中学生で5%ということで、僅かでございます。ただ、所得区分別に見ますと、200万円以下の世帯では29%と、3割の方が負担感を感じているということが分かったわけですが、この所得層の方々の分析をしてみますと、ほぼ全員が給食費の何らかの支援対象になっておりますので、手が及んでいるということです。では、それを超える所得区分の方ではどうかというと、ゼロ~6%という数字でございまして、改めてエビデンス、数字をしっかりと見ながら政策立案をやるということが重要だということを感じた次第でございます。

それから、4点目のアウトソーシングについてお答えをいたしたいと思います。全国的に人口減少に伴う働き手の不足、人手不足というものが問題になっているわけございまして、ご指摘のとおり飛騨市役所も例外ではないわけでありまして。加えて、市役所業務は日々複雑多様化していく行政需要の対応ですとか、国の施策に連動した業務の増加ということで過剰になっているのが現状であります。そのような中で、安定した行政サービスを維持、継続していくためには行政にはない様々な知識やノウハウ、情報を持っている外部事業者に出スourcingをするというのが、効果的な手段の1つであると考えております。

それで、令和2年度から令和6年度までの5年間を期間といたします、「第四次行政改革大綱」の中で、取り組みの柱の1つとして「事務事業の見直しによる業務の効率化」というのを掲げておるわけですが、この中で外部委託の取り組みということを柱といたしまして、全庁的に検討、実践をしてきたわけでありまして。加えて、アウトソーシングをすることによって、市内の新たな企業の創出、成長を促す産業育成という効果もあるということで、その両方を狙いながら、このアウトソーシングということに取り組んできたわけでありまして。

その中で、これまでに公民館の管理業務、ふるさと納税の業務、選挙期間における期日前投票業務、それから今年度からは放課後児童クラブ、学校管理業務、給与支払い事務の包括的なアウトソーシングを実施しておりまして、放課後児童クラブ等につきましては3年間の委託料総額が約4億2,000万円、給与支払い事務については単年約1,080万円で委託契約を締結しておるということでございます。この委託料に見合う効果につきましては、今年度以降に検証が必要であると

考えておりますけれども、両事業とも既に数か月実施した中においては、市職員の日常の内部管理業務ですとか、現地対応業務、職員雇用管理業務について負担軽減が見られておりまして、効果が大きいと実感をいたしております。あわせて、放課後児童クラブにつきましては、利用される保護者の方の中からも利用料の支払い方法とか、保護者と指導員との連絡方法の拡充など、利便性の向上につながったという声も伺っておるところでございます。

今後の話なんです、市役所の職員の確保というのは、恐らくますます困難を極めてくるだろうと予想されます。その中で限られた人材、予算の中で、業務の効率化と併せてアウトソーシングを検討していく必要があるというふうに考えておりまして、次年度からの第2期の総合政策指針の中で、第五次行政改革の方針というのを掲げる予定でおりますが、この中でも引き続き業務のアウトソーシングというのを柱に掲げて取り組んでおるところでございます。現在、様々な事業の委託について政策協議の中で検討いたしておりますが、来年度予算は歳入の総額が十分に見込めないという状況にございますので、これからの予算編成の中で具体的に何が実現できるかは検討していきたいと考えておるところでございます。

次に、定員適正化計画とのリンクというお尋ねでございますが、これも令和7年から5年間の計画となります第4次定員適正化計画の策定を現在進めております。その中では、人口減少による人材不足に対応するとともに、余裕のある仕事ができる体制づくりを同時に進めていくことが必要であると考えております。このため、アウトソーシングやDXの推進、事業の見直しということを行っていくんですが、それによって、人口減少時代に対応したより少ない人数で仕事ができる体制を整えるということはもちろんなんですけれども、その一方で、だからこれをそのまま職員数の減というふうに直結させるというわけではなくて、出産、育児、病気等の際に気兼ねなく休んでいただくためには、あるいは、時間外勤務を少ない職場にしていくなかには、一定の人員は確保しなければいけないということでございますので、そのための人員を確保するというのを前提に、この適正化計画の策定を進めていきたいと考えておるところでございます。

私からは以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは3点目のふるさと納税についてご答弁いたします。

ご指摘のとおり、総務省による経費率の厳格化に伴い、今年の4月から1万円未満の返礼品の取り扱いを中止いたしました。当市は、経費率に係る基準改正前のふるさと納税の実績のうち、約6割が低額返礼品によるものであったことから、大きな打撃を受けております。今年度9月末での寄附金額は約2.9億円で、これを一昨年度同期比で比較いたしますと20.5%の減となっております。寄附者を分析すると、いわゆるリピーターの離反率が約6割を占める深刻な状況となっております。なお、昨年度は9月末に制度変更による駆け込み需要がありましたので、一昨年度比で数字を見ております。

こうした経緯を踏まえて、ふるさと納税中間支援事業者や返礼品取扱事業者との協議を重ねて

きた結果、配送コスト等を抑制することができ、経費率5割以下を遵守しつつ、低価格、具体的には5,000円から1万円未満の返礼品提供を10月下旬から再開するに至っております。再開から1か月程度は経過いたしました。11月単月の寄附金額は約1.9億円と、昨年度同期比88.3%まで盛り返しております。返礼品の分野別においても、低価格返礼品を再開した麺類においては、昨年度同月比で77.3%。同じく乳製品においては、88.4%まで回復しているところです。11月末の年度累計の寄附金額では5.7億円となっており、全体では回復基調まで至っておりませんが、例年、駆け込み需要が見込まれる12月は単月で6～7億円の寄附が入っておりますので、最終的には12億円程度での着地を目指し、低価格の返礼品での訴求や、新たなポータルサイトでの提供開始等の取り組みを進めることとしております。

ふるさと納税は全国的に根強い批判があることから、国においても各種基準の遵守を厳しく求める傾向が年々強まっており、ルール違反があれば、ふるさと納税実施の許可を取り消すことも辞さない強い姿勢を示されております。こうした動きも踏まえ、確実にルールを守った上で、寄附の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○10番（住田清美）

新年度予算の策定期間、大変だと思いますし、今ほど第2期の総合政策指針のお話もいただきまして、第1期を引き継ぐような形で、それに持続可能ということを加えて「いつまでもみんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」をテーマに進められていくという、第1期をほとんど引き継ぐということなんですが、もちろん一つ一つの項目によって点検、検証作業はされたと思うんですが、第2期を策定するに当たりまして、第1期の総合政策指針の振り返りを行う中で大きな反省点とか、これは違ったのではないかと思うような点はあったのでしょうか。そして、それはまた、第2期の中で修正をかけて、繰り返し続けられていくものもあったのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

総合政策指針は、いわゆる総合計画に相当するといわれますが総合計画ではなくて、政策の物事の考え方と目指すところを示すという大きな役割があつて、そこにぶら下がっている施策というのは例示として挙げる。したがって、毎年度の予算編成の中で具体的なものを考えるという考え方でおります。したがって、その具体の施策というのは毎年の予算編成の中でブラッシュアップをし、工夫をしたり、変えたりしておりますから、その点では、必要な点は既に修正をしてきておるということになります。ではなくて、大きな方向性とか目指す姿がどうかということについては、点検をいたしておりますけれども、ここについては特段何かを削ったりする必要はないと考えておりますが、新たに足すものはあるということでありまして、例えばダイバーシティとか平和の取り組みなどをやっておりますけれども、こうしたところはそういったものの中に入りますし、それから、脱炭素、温暖化の対策辺りもより強く出てくることになります。そうしたところの変化はありますが、大筋において政策の目指すところ、方向性は大きく変える必要はないと、点検の結果としても見ているということです。

○10番（住田清美）

多分これから総合政策指針、今案の段階ですけれど、これを皆さんに問い、市民の皆様にも問い、パブリックコメントなんかも取っていかれるんだと思いますが、おっしゃったように、変革とか深化という言葉が出てきましたので、新たに期待するところではありますが、また新年度予算に反映していただければと思います。

今度は2つ目の、子育て支援施策についての件でございますけれど、今、アンケートをもとに、いろいろな課題が見えてきたということをお話していただきました。前から、アンケートを取る時にもよく見えてきたんですが、お金が必要になるのは高校、学年と年齢が上がるに従って、特に高校を卒業して大学へ行くときということで、様々な奨学金を皆さん借りられると思うんですが、今、大学を卒業した後に奨学金を返還しながら低い給与の中で、非正規雇用が多い中で奨学金を返還していくのは大変なことだということもありましたので、今お話いただいたように、育英基金を拡大してくださるということは、市民にとっては選択肢が広がっていいのかなと思っています。

低所得者へ向けての様々な支援とか、アンケート結果をしっかりと分析して下さってありがたいと思うんですが、このアンケート結果がホームページに公開されていますので、それを見て1つ思ったのは、今、飛騨市の子育て施策、特に高校生に対しては入学祝い金とか、医療費の無償化とか、高校生にもたくさん充当されていますけれど、今、成人年齢も引き下げられて18歳で大人とみなすということで、高校3年生なんかは多分半分以上は大人になっていくんだと思うんですけど、ここの高校を卒業する時期、例えば大学へ行くにしても、就職するにしても、何するにしても、新たな生活にチャレンジする年齢だと思いますので、例えば新生活応援給付金のような形で、ここの年代にスポットを当てて、飛騨市として次の世代の子たちにお祝いの意味、エールを送る意味を込めて、何かここに光を当てていただけないかと思うんですが、そのようなことは、アンケート結果の中からは出てきませんでしたか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

一番おっしゃるところが、高校を卒業した後です。大学、専門学校、短期大学、いろいろなところへ行かれるし、就職される方も結構あります。いずれにしても、特に学校へ進まれる方の負担感が大きいということが最大の課題であることは認識してはいたけども、改めて今回浮き彫りになったと思っているんですが、他方で、ここの支援というのは非常に難しくて、おっしゃるような給付金を、高校卒業から社会人になる、あるいは大学に行くということにも給付するというのは1つの案ではあるんですけども、どういう理屈で、どういう方を対象に、どういう目的でやるかが、まだこの時点で絞り切れておりません。なので、とりあえず今は先ほど申し上げましたように、高校生までのところ、あるいは進学するところの奨学金というところで議論を進めておりますが、おっしゃるところが大きな課題であることは十分認識しておりますので、財政的な負担感も出てきますので、財源をどうするかということも含めて、ここについては次の段階で検討していきたいというふうに思っています。問題意識としては十分持っているんですが、簡単にここという答えがなかなか出せずにおりまして、とりあえず来年度予算に向けての検討の

中では見送っておるということですが、いずれしっかり考えていきたいというふうに思っております。

○10番（住田清美）

子供たちが巣立つときに、飛騨市から応援していただいたという気持ちを忘れずにいれば、また飛騨市へ帰ってくる率も高くなるのではないかと考えますし、財源の1つとしてふるさと納税を活用するというのも1つの案かと思えます。

次は、ふるさと納税の話に移らせていただきます。一時期、少額の寄附金を総務省の通達でやめていってしまったということがあったんですが、今は復活したということなんですが、やめた期間の中で、事業者のほうから、例えば5,000円とか1万円くらいの低額の寄附金の対象となるのは麺類とか、お菓子とか、乳製品とかそのようなものになると想像されるんですけど、業者のほうから、うちの返礼品が行かないということでお困りの声は聞こえませんでしたでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

そういった価格帯で勝負されている事業者は確かにいらっしゃいますので、そういう方々からは復活を望む声というものをもちろいただいております。しかしながら、総務省のルールを遵守するというところで、そのときは諦めざるを得なかったことでございますけれども、その後、先ほど申し上げたようにいろいろ工夫をいたしまして、何とか復活できないかといったようなことを考えまして、秋にも勉強会を開催させていただきました。そのときに、勉強が終わった後で低単価のことについて個別に打ち合わせをさせていただきましたけれども、非常に多くの事業者からまた参加をしたいという声をいただきましたので、非常に待ち望まれていたんだということは認識しております。

○10番（住田清美）

総務省の通達どおりに、寄附額の5割程度の中に収まったということは、どこかに少し負担感が行ってしまったのかなと、何となく想像するところではありますけれども、今、飛騨市のふるさと納税がマスコミにも取り上げられまして、そのような食品の返礼品のほかにも「おっちゃんレンタル」、昨日は森のおっちゃんでしたけど、その前は町案内のおっちゃんとか、川のおっちゃんとか、今いろいろとふるさと納税の仕方についても、飛騨市は注目を浴びてチャンスかなと思いますので、ぜひこの12月に駆け込みを狙ってしていただきたいと思います。ふるさと納税を原資とした事業はたくさんあります。特に子育ての中でも、学校給食のお楽しみ「ふるさと給食」は本当に子供たちが楽しみにしていますので、ふるさと納税の寄附額が少なくなれば削られていく事業が出てくるのかなと心配しておりますので、子供たちの夢のために使われている事業にはぜひ継続を切にお願いしたいと思っています。

そして最後に、アウトソーシングにつきましては、今お話もありましたけれど行政改革との絡み、定員適正化計画との絡みもありますので、今後いろいろと精査されていくものだと思いますし、市役所も御多分に漏れず、今、人手不足は顕著です。その中で、アウトソーシングすることによって、放課後児童クラブのように親御さんからいい評価が出ている部分もありましたし、職員が働き方をする中でも余裕を持ってできるようなどころもありますが、行政として、ここだ

けはアウトソーシングできないという部分は確かにあると思うんですが、そういった行政の最大の使命感というようなところにはどのような重きを置いていらっしゃるって、この部分だけは絶対に投資しなければならないといった部分がありましたら教えていただけますでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

一番大事なところは政策立案ですから、何をやるかを決めるという部分、きちんと話を聞いたりと調べたり、市民の皆さんの実情を聞いて、何をやるかを決めていくという部分はアウトソーシングすることが絶対にできない部分ですので、そうしたところはしっかりやっていきたいというふうに思っていますし、法律の定めの中で、職員しかできない部分があります。例えば、税務課の職員は徴税吏員になりますけれども、ここの部分を委託することは難しい。そういったところは市としてやっていかなければいけないんですが、それ以外の部分だと、政策立案の部分だろうなと思います。それと、市民と接する部分、例えば弱い立場の方々の支援の部分で全部を委託することは当然あり得ないわけですが、市の力だけで全部やろうとするのではなくて、専門家の力を借りるといった、包括的に外部委託をするのではないんですが、一緒になって官民連携してやっていくということは、むしろ市の行政としてはいいことになってくるので、こういったところは今までもやってきましたけども、積極的に進めていきたいということでございます。それぞれいろいろな分野がありますので、特性に応じてということにはなりますけども、今申し上げたのが基本的な考え方かと思います。

○10番（住田清美）

そこをしっかりと聞かせていただきましたので、アウトソーシングしながら、職員のためにもなるような働き方を行政で進めていただければと思っています。第2期総合政策指針の、「いつまでもみんなが楽しく豊かに暮らせるまち」飛騨市を目指していただきながら、市民のための新年度予算が組まれることを切に願っておりまして、次の質問に入らせていただきます。

次は、検診事業についてお尋ねしたいと思います。市民が将来にわたって健康で生き生きと暮らしていけるためには、健康で暮らせる期間、いわゆる健康寿命を延ばすことが大切であるため、病気の早期発見、早期治療を目的に各種の検診事業が行われています。特に生活習慣病対策として、基本健診や各種がん検診などが行われています。実施に当たっては、健康増進法が基本であると認識しております。令和3年度の統計によりますと、飛騨市の死亡原因の1番は、がん。2番目は老衰。3番目が心疾患。4番目が脳血管疾患となっています。死亡原因のトップであるがんにつきましては、特に男性は大腸がんが県国と比べて年齢調整死亡率が高く、女性は乳がんの年齢調整死亡率が高く、若い女性は子宮頸がんが全国と比べ高くなっています。早期発見のためのがん検診ですが、昨年度の実績では、胃がん検診、これは40歳から69歳が対象ですが、受診率が14.3%。大腸がん検診、これも40歳から69歳が対象で、受診率が13.8%、子宮頸がん検診、これは20歳から69歳が対象ですが、受診率が35.4%、乳がん検診、40歳から69歳が対象ですが、受診率が35.4%と、あまり高くない数値です。また、市民の健康のバロメーターとなる特定健診です。この特定健診は、保険者ごとに40歳から74歳を対象に行われますので、飛騨市国民健康保険加入者のデータしかありません。これで果たして市民の健康を網羅しているといえるのでしょうか

か。そこで、市民の健康管理に直結する健診事業について3点お尋ねいたします。

1点目は、検診の啓発活動についてです。生活習慣病対策のための健診について、その重要性を市民にはどのように周知されているのでしょうか。受診率を上げることが1つのバロメーターになるのではないのでしょうか。健康への関心を持っていただき、受診率を上げるためにどのように啓発されているのでしょうか。

2つ目に、がん検診の対象拡大についてです。がん検診の対象者等については、エビデンスに基づいての決め方だと思いますが、若い方でも罹患の可能性はあります。対象年齢を一律20歳以上とし、若年層からの早期発見に努めてはいかがでしょうか。また、婦人科系の子宮頸がん、乳がん検診は2年に1回となっていますが、毎年検診にはできないのでしょうか。検診の門戸を広げ、心配な方の不安を払拭し、さらなる早期発見に寄与してはいかがでしょうか。

3点目は、特定健診の今後についてです。飛騨市国民健康保険の加入者は年々減少しています。特定健診も、令和5年度は対象者3,209名に対し、受診者は2,097名で、65.3%程度の受診率です。2,097名の結果をもってして、市民の健康状態の把握とはいえないのではないのでしょうか。市民の健康状態を把握するためにも、他の被保険者のデータを提供いただき、市民の健康状態を知るバロメーターにすることはできないのでしょうか。

以上、市民の健康管理、特に検診事業についてお尋ねいたします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 野村賢一 登壇〕

□市民福祉部長（野村賢一）

検診事業についてのお尋ねですが、1つ目の検診の啓発活動についてお答えします。生活習慣病対策のための健診については、高齢者の医療の確保に関する法律により、40歳～74歳の特定健診、75歳以上の後期高齢者の健診が保険者の義務として実施することが平成19年に制定されました。その他の年齢については、乳幼児期については母子保健法、学童から高校生については学校安全衛生法、働いている方については労働安全衛生法を、いずれにも属さない方については、健康増進法で健診を受診する機会を持つことが保障されています。飛騨市においては、乳幼児期の健診や学校での健診、飛騨市国民健康保険による特定健診を実施しています。特に市民保健課で関わる乳幼児の健診と特定健診については、個別の通知を実施しており、受診する日時や会場と、尿検査の容器、問診票を全員に郵送し、皆さんが健診を受けられるように周知や啓発を行っております。また、他の健診の日程については、同報無線やSNS等を活用して、周知にも努めています。

次に、2つ目のがん検診の対象拡充についてお答えします。飛騨市のがん検診は国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に準じて実施しています。国の指針によると、それぞれの対象年齢は肺がん及び大腸がん検診が40歳以上、胃がん検診は、内視鏡検査が50歳以上で隔年での実施、バリウム検査が40歳以上で、同じく隔年での実施です。続いて乳がん検診は、40歳以上での隔年の実施、子宮がん検診は、20歳以上で隔年での実施としており、当市では全て国の指針に準拠しております。

がん検診については、検査にエックス線を使用することが多いため、若いうちから検査を多く

受けることによってエックス線の被曝量が増加することがあり、身体への影響を鑑み、がん検診の年齢や実施間隔が国の指針で決められており、市においても、この趣旨に従って検診に取り組んでいるところです。議員ご質問の婦人科の検診についても同様であり、乳がん検診はエックス線を使用するマンモグラフィーを用いるため、がんにかかりやすいといわれる40歳～50歳は、2方向での撮影で隔年の実施とされています。また、市ではがん検診の実施に当たって、受診しようとする方を後押しするため、個別での受診勧奨や受診時の個人負担金の支援を実施しています。これら国の指針をはじめ、個人への身体的及び経済的負担や、市からの検診委託業務を受けただく医療機関との調整、そして、市としての人的及び財政的資源を総合的に勘案して、現在の実施内容としており、今後も体に優しくかつ確実ながん検診を実施していきたいと考えています。

次に、3つ目の特定健診の今後についてお答えします。令和5年度の飛騨市国民健康保険特定健診の受診率は65.3%で、県下では最も高い受診率となっています。県内の他市町村の平均受診率は、令和4年度実績ですが、約40%ですから飛騨市はかなり高い受診率といえます。令和4年度については、全国の市における受診率で1位を獲得しています。市民の健康状況に関しては、他の市町村と比較するために特定健診の結果を用いることが多くなりますが、ほかにも中3健診の結果や、すこやか健診の結果なども指標としています。現在は国民健康保険以外の保険者からデータを入手することはできませんが、今後、国によってデータベースが整備されれば、ぜひ活用したいと考えております。

〔市民福祉部長 野村賢一 着席〕

○10番（住田清美）

特定健診、今年も国民健康保険の加入者を対象に行われていまして、昨日が最終日のところで、私も指定の日に行けなかったものですから、昨日行ってきて、たくさんの方が来ていらっしゃるって、健康に対する皆さんの関心は高いということで県下でもトップクラスの受診率を誇っているというのはよく分かりますが、その中でも、がん検診がなぜ毎年行われないのか不思議に思っていまして今回質問させていただいたんですが、おっしゃるように国の指針ではありますし、特に、若い方はエックス線の被曝量を心配してということもあると思うんですけども、それ以上に、若い方が罹患された場合には、特にがんの場合は進行が早いと言われているので、早期発見のためには、門戸を広げるためですから、心配な方は2年に1回でもいいと思うんですが、毎年受けたいという気持ちの方もいらっしゃることは確かなんです。それで、この毎年検診、人的及び財政的資源ということも理由の中には言われましたけど、これをクリアして何とかこの毎年受ける門戸だけは広げてもらえないかなと、再度お尋ねしますがいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

財政的なこともあって毎年はやっていないんですけども、今のところ、心配な方はご自分で受けられるというところでございまして、医療機関との調整も必要ですし、財政的な問題もあります。ただ、恐ろしい病気ですので、今後検討はさせていただきたいと思います。

○10番（住田清美）

ぜひ検討課題の中に入れていただきまして、いろいろな懸案事項もあると思うんですけど、ぜひ門戸だけは広げていただければと思っています。毎年検診でがんが見つかって、早期の治療につながったというケース、私、がんサバイバーの立場から言わせていただきますので、また参考意見にしていいただければと思っています。

そして、特にがん検診は40歳以上の方が対象ですが、若い方々があまり行っていらないと思いますので、いろいろな啓発活動をされていると思うんですけど、40歳というと、保護者となり得る年代の方たちが多いと思いますので、例えば学校のPTA総会とか、体育祭とか、合唱祭とかのときにでもパンフレットを配って啓発をしていただくなり、若いときから検診事業の重大さを皆さんに知っていただきたいと思いますので、ぜひ優秀なスタッフがそろっていらっしゃると思いますので、市民の皆さんの健康管理については、なお一層充実していいただければということを希望いたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

〔10番 住田清美 着席〕